

基本構想（素案）

- 1 まちづくりの考え方
- 2 まちの将来像
- 3 まちづくりの基本目標
- 4 計画の実現の実現に向けて
- 5 施策体系
- 6 人口の目標
- 7 将来の都市構造（土地利用）
- 8 まちづくりの達成指標

1 まちづくりの考え方

暮らしの豊かさの向上

持続可能なまちづくりを進めていくためには、このまちで暮らす人が豊かさを実感し、このまちでの暮らしを続けたいと思うことが必要です。

「暮らす」にはいろいろな形があります。

このまちに 住んでいる 育まれている

このまちで 子育てをしている、学んでいる、働いている、活躍している・・・

このまちで暮らす人にとって

このまちでの暮らしが、今よりもっと豊かになるように

まちづくりを進めるにあたってはこの考え方を基本として、第6次犬山市総合計画を定めます。

2 まちの将来像

3 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、序論で整理した5つの主要課題①～④に取り組むため、3つの基本目標を掲げます。

◆基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

このまちに住む。このまちで子育てをする、学ぶ、遊ぶ、活動する、参加する。そうした日々の暮らしの豊かさの向上に取り組みます。

歴史、文化、自然などの魅力が豊富な犬山市で、子どもたちがスクスクと育まれていくまち。「学びたい」「楽しみたい」「活動したい」といった暮らしの希望が実現し、多様な人たちが、このまちで成長しながらイキイキと健やかに暮らすことができるまちを目指します。

◆基本目標2 産業が栄えるまちへ

事業者の積極的な取り組みによって、市内の農業や商業、工業、観光に活気があるまち。新たな企業進出や商業系店舗の出店、起業・創業、事業者による様々な連携によって、産業がますます発展するまちを目指します。

そして、産業の発展が、市民にとっての働く場、買い物や食事を楽しむ場として暮らしに豊かさをもたらすとともに、犬山市の財政を支え、行政サービスの維持・向上につながるまちを目指します。

◆基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

このまちで暮らす人の生活が安全・安心で快適なものであるように、生活環境や道路や公園などのインフラ施設の充実に取り組むとともに、「住む場所」の確保に取り組みます。同時に、限りある資源や良質な自然環境、地球環境を引き継ぐために、環境配慮の取り組みを促進し、暮らしの豊かさの向上と環境への配慮が共存しているまちを目指します。

4 計画の実現に向けて

序論で整理した主要課題⑤に取り組むため、また、この計画を実現するために、3つの取り組みを進めます。

◆効果的・効率的な行財政運営

まちの将来像・基本目標を実現するためには、行政の限られた人材、資源、資金、時間を効果的・効率的に活用しなければいけません。そのために、戦略的に行財政運営を進めるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◆市民の参加と交流、協働の推進

犬山市のまちづくりは、行政だけでなく地域における多様な主体の参加、交流、協働によって進められてきました。

このような地域におけるまちづくり活動が継続できるよう、交流や協働を促進し多様な主体が抱える問題解決につなげるとともに、新たなまちづくりの担い手の確保を図ります。

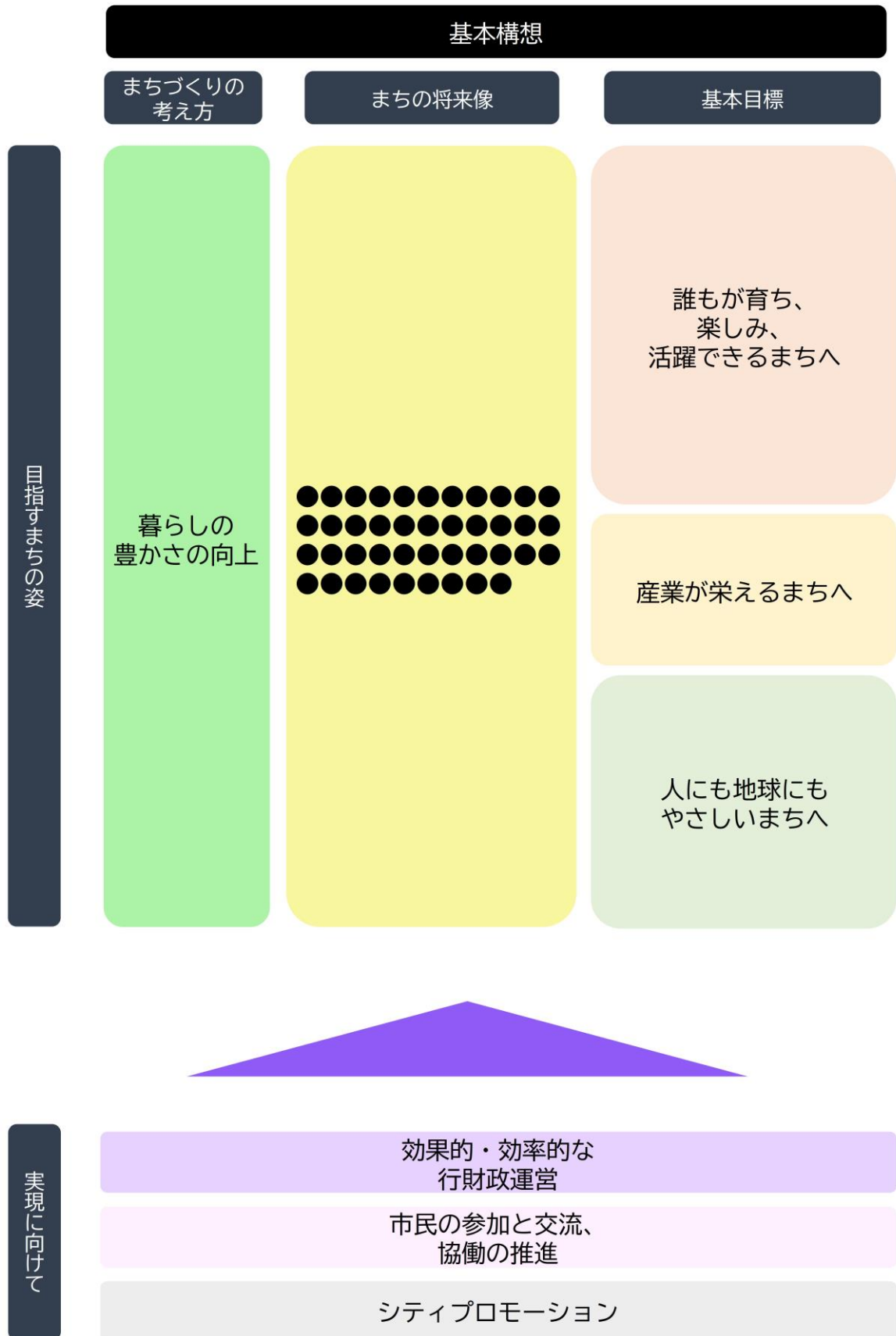
◆シティプロモーションの実施

犬山市における「暮らしの豊かさ」を情報発信し、「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」としての市民が自慢したくなるまちを目指します。

住むまちとしての魅力を市内へ発信し、「住み続けたい」という想いを醸成するとともに、市民による情報発信につなげます。市外へ情報発信し、「住んでみたいまち」という想いを醸成します。

同時に、住むまちとしての魅力の発掘、磨き上げ、創出に取り組み、住むまちとしての魅力向上に取り組みます。

5 施策体系



基本計画

施策の名称	施策の目指す姿
子育て	出産や子育ての希望が実現できるまち
教育	犬山ならではの教育の中で子どもが成長できるまち
生涯学習	子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち
歴史・文化財	暮らしのなかで歴史・文化財の魅力にふれることができるまち
健康	いつまでも健やかに暮らすことができるまち
福祉	年齢や障害などにかかわらず、イキイキと暮らすことができるまち
多様性	多様な価値観や個性を認め合うまち
農業	安心して農業を続けることができるまち
商工業	魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち
観光	犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光
住環境・インフラ	誰にとっても快適で暮らしやすいまち
防災・減災	災害への備えと対策ができているまち
防犯・交通安全	地域とともに防犯・交通安全対策に取り組んでいるまち
医療・救急・救助	急病や事故にしっかり対応できるまち
低炭素・循環型・自然共生	地球環境に配慮しているまち



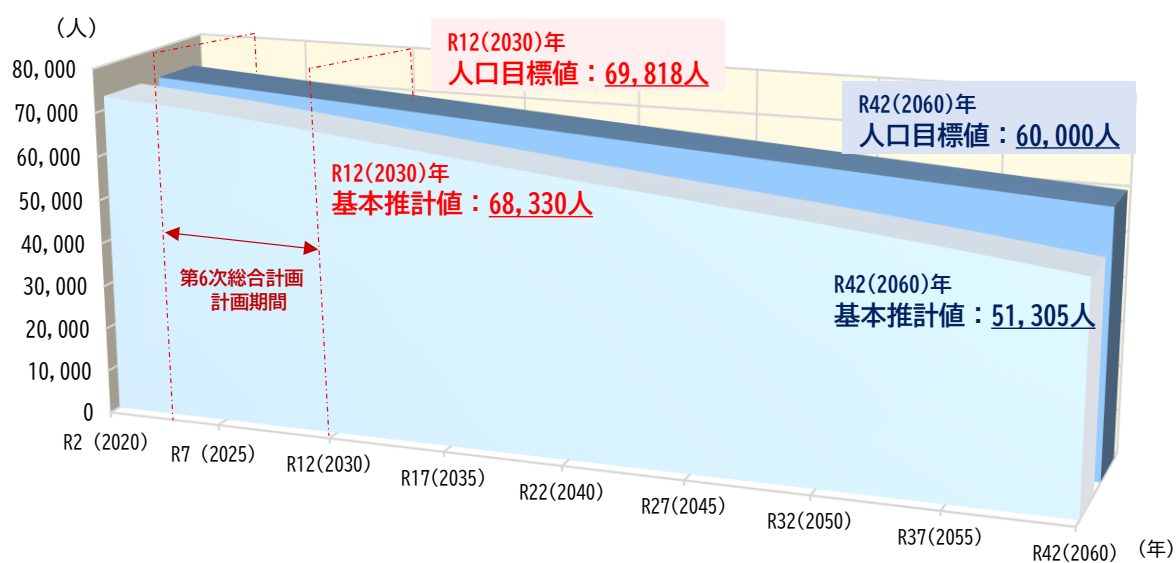
行財政運営	効果的で効率的な行財政運営をしているまち
市民参画と交流、協働	多様な主体が交流、参加できる協働のまち
シティプロモーション	住んで良かったと自慢できるまち

6 人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）

令和●年に策定した「犬山市人口ビジョン」では、このまま何も手を打たなければ、犬山市の人口は、令和2年（2020年）の73,090人から令和42年（2060年）には約51,000人に減少するとされていますが、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制することで、令和42年（2060年）の目標人口を60,000人としています。

また、この計画の最終年度である令和12年（2030年）における人口は、基本推計で68,330人となることを、目標人口は69,818人としており、この計画の目標人口も同様とします。

令和12（2030年）目標人口 **69,818人**



7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響をもつため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

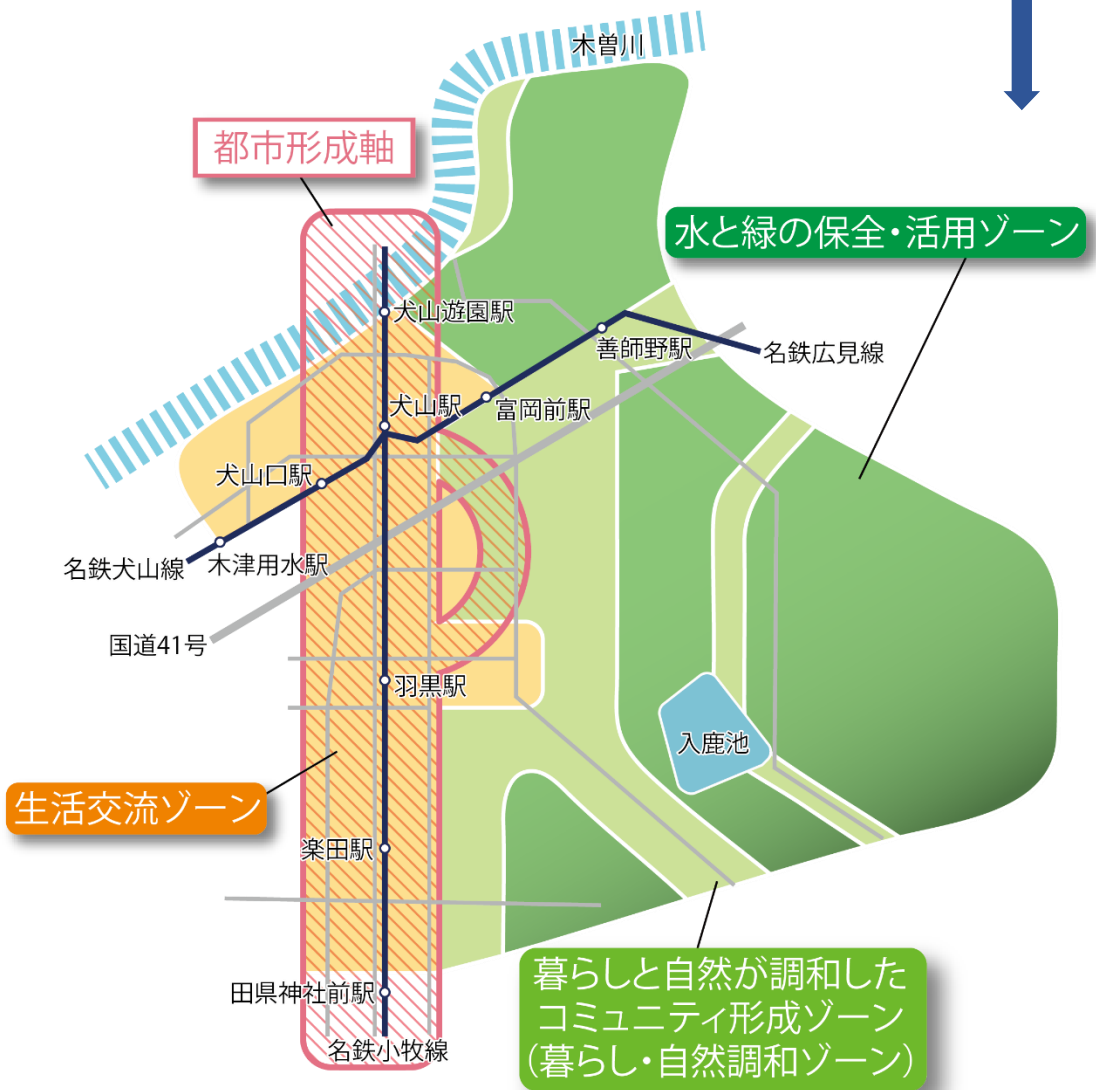
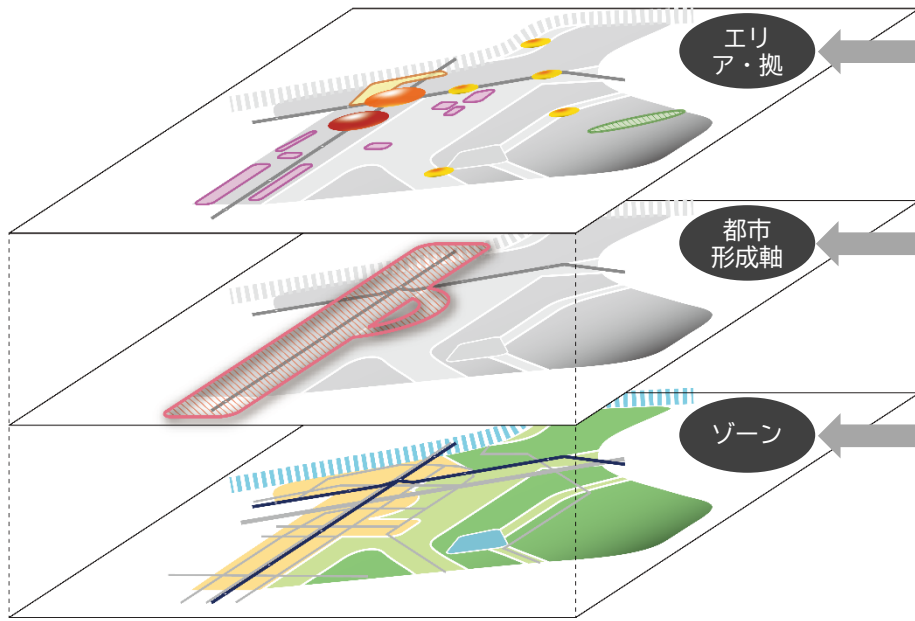
6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地利用の考え方

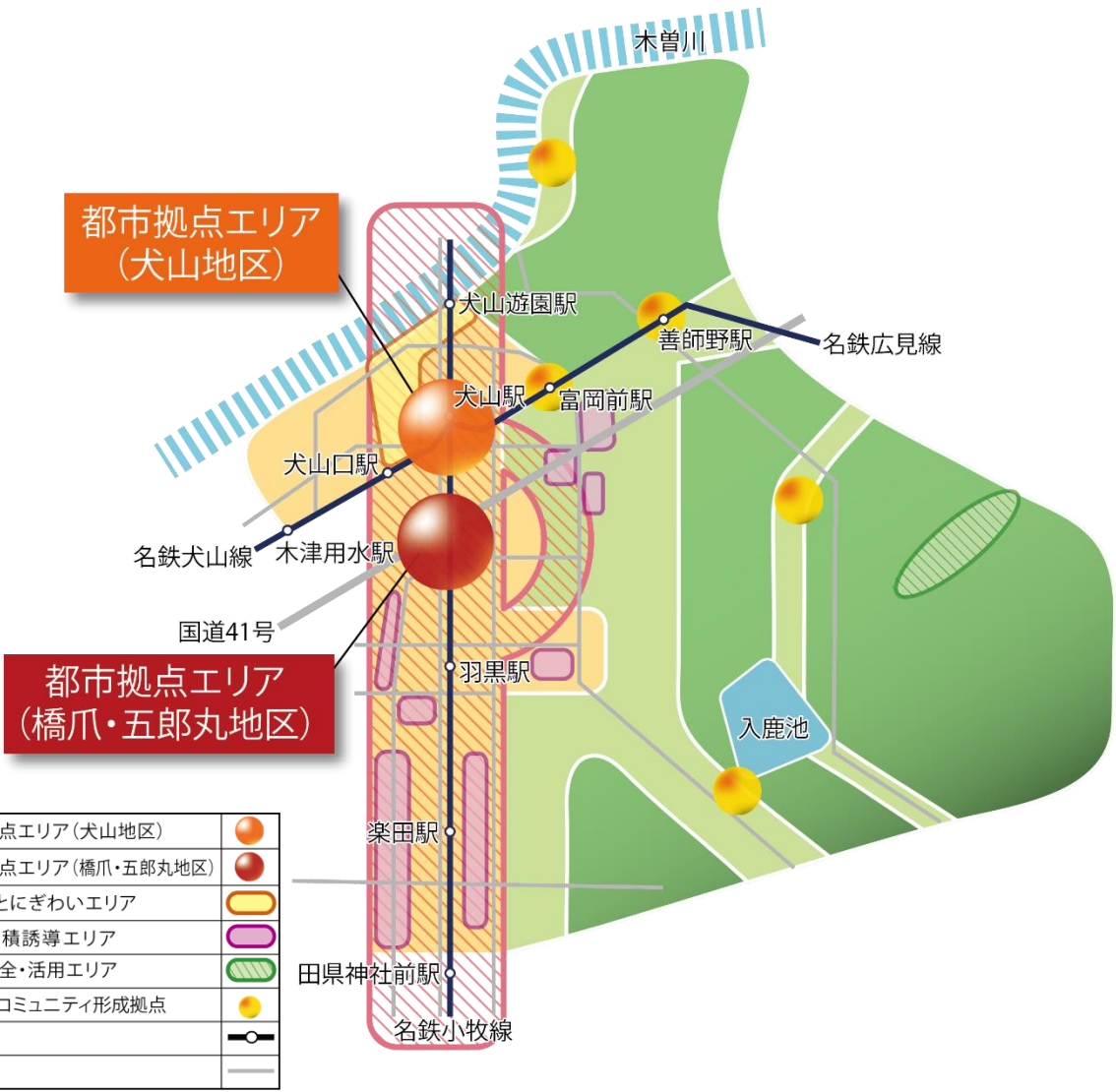
「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。

【将来都市構造・土地利用基本構想イメージ】



土地利用基本構想イメージ



ゾーン

区分	特徴	ゾーンの現況	土地利用の方針
生活交流ゾーン	市街地を形成する平坦地	城下町地区、駅周辺や主要道路沿線の商業エリア、都市基盤整備が進んだ住宅地エリア、工業団地などの工業エリアがバランスよく位置する市西部の市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の一団のまとまった都市的低・未利用地の活用や、市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる良好な住環境づくりを進めます。 ・バスや駅などの公共交通及び主要道路沿い、既存市街地の周辺を中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。
水と緑の保全・活用ゾーン	豊かな自然に恵まれた丘陵地	豊かな緑であふれる丘陵地帯や、入鹿池をはじめとしたため池、河川、湿地など潤いある水辺空間を有する市東部の自然ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生態系が持続できるように、自然環境の保全に努めます。 ・既存の資源を活かした、人と自然がふれあい、さまざまな人々が交流できる空間としての活用を図ります。
暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン (暮らし・自然調和ゾーン)	平坦地と丘陵地の中間に位置する農地・里山・住宅地	優良な農地や農業用ため池、里山に囲まれた安らぎとゆとりある空間に、既存集落や大規模な住宅団地が配置され、生活交流ゾーンと水と緑の保全・活用ゾーンの中間に位置する“人の暮らし”と“自然”が調和（共存・共生）し、コミュニティが形成されるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然”や“農業”と“人”とが調和（共存・共生）する環境の維持を前提としながら、この環境を著しく損うことのないよう留意しつつ、産業用地などの新たな土地利用を図ります。 ・里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域コミュニティの維持を図ります。

都市形成軸

社会構造がめまぐるしく変化するなかで、まちの活力や市民の生活の質、心の豊かさを維持するためには、既存の社会資本ストックなどを活用した効率的なまちづくりや、持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

将来に向けて、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、既存市街地、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定し、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、にぎわいのある市街地を形成します。

エリア・拠点

■都市拠点エリア（犬山地区）

市庁舎や名鉄犬山駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

■都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区）

公共交通や国道 41 号をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や公共施設などが立地していることなどから、都市的な土地利用への転換をまとまった規模で検討できる条件を有しています。

このため、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成を図ります。

■暮らしとにぎわいエリア

歴史・文化と自然、人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。

■産業集積誘導エリア

税収と雇用を確保し、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、各エリアの特性に合わせて市内産業の活性化につながる土地利用を進めます。

■環境保全・活用エリア

当該エリア及びその周辺における自然環境の保全や安全性の確保を前提に、ニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れた土地利用を図ります。

■調和型コミュニティ形成拠点

里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能を確保し、住民の集いの場となる拠点の形成を目指します。

8 まちづくりの達成指標

総合計画がある程度固まったタイミングで作成予定です。